

不登校の子供を支えるためのセミナー

令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜

不登校特別選抜について



埼玉県マスコット「さいたまっち」「コバトン」

令和5年7月
高校教育指導課

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」の概要

- 1 募集人員等
- 2 実施する高等学校
- 3 出願資格
- 4 出願手続
- 5 第2志望の扱い
- 6 志願先変更
- 7 面接
- 8 選抜方法
- 9 過去の実施状況
- 10 おわりに

1 募集人員等

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

(1) 一般募集で実施する。

出 願:2月7日(水)を配達指定日とした郵送(原則)

学力検査:2月21日(水)

発 表:3月1日(金)

(2) 募集人員は定めず、選抜要領に従って各学校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定する。

(3) ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

2 実施する高等学校

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

原則として、全日制の課程及び定時制の課程の
全ての学校、学科等で実施する。



埼玉県マスコット「さいたまっち」「コバトン」

3 出願資格

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

- (1) 令和6年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者。
- (2) 中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者。
- (3) 在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。
→早めに中学校の先生に相談を

4 出願手続

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

- (1) 一般募集の出願書類は、「入学願書」・「受検票」
・「調査書」の3点。
- (2) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、志願先高等学校長に提出する。
- (3) 入学願書の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付す。

5 第2志望の扱い

第2志望を認める高等学校の学科等において、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に志願した者が第2志望を申告したとき、第2志望の学科等においてはこの選抜の対象としない。

6 志願先変更

- (1) 志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出する。
- (2) 先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

※ 学力検査については、5教科を受検。

7 面接

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

2 実施日

- (1) 令和6年2月22日(木)に実施する。開始時刻は、原則として午前9時とする。ただし、「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者は、受検できない。
なお、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を実施する場合で、他の志願者に面接を実施しない学科・コース等においては、令和6年2月21日(水)に実施することができる。
- (2) 帰国生徒特別選抜による募集及び外国人特別選抜による募集においては、令和6年2月21日(水)又は2月22日(木)に実施する。
- (3) 定時制の課程における特別募集及び秋季募集については、別に定める。
- (4) 追検査での面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集において追検査を実施した場合は、令和6年3月4日(月)に実施する。

3 方法

個人面接、集団面接又は両者の併用とする。

ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集においては、個人面接とする。

4 内容

高等学校長は、学科・コース等の特色等を踏まえ、質問の内容を定める。

8 選抜方法①

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

各選抜段階における入学許可候補者の割合の決定

- (1) 一般募集の募集人員の60%~80%を、第1次選抜で入学許可候補者とする。
- (2) 次に、入学許可候補予定者数を満たすために必要な人数の60%~100%を、第2次選抜で入学許可候補者とする。
- (3) さらに、残りの人数を第3次選抜で入学許可候補者とする。(第3次選抜を実施する学校のみ)

8 選抜方法②

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜 I

- (1) 第1次選抜において、「自己申告書」を提出した者を対象に、調査書の学習の記録及び出欠の記録の得点を用いず、学力検査の得点の合計、調査書の学習の記録及び出欠の記録以外の得点、その他の資料の得点並びに「自己申告書」の内容を資料とする特別な選抜を行う。
- (2) この選抜による入学許可候補者数は、第1次選抜における入学許可候補者数に含めることとする。

8 選抜方法②

令和6年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜実施要項・選抜要領より抜粋

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜Ⅱ

(3) 第1次選抜で入学許可候補者とならなかった受検者は、第2次選抜の対象者となる。

この第2次選抜は一般募集と同じ扱い(学力検査と調査書等を用いた通常の選抜)となる。

9 実施状況

過去2年間の実施状況について

		受検者数	入学許可候補者数	受検者数に対する入学許可候補者数の割合
全日制的課程	5年度	285	229	80.4%
	4年度	287	234	81.5%
定時制的課程	5年度	173	170	98.3%
	4年度	139	114	82.0%
計	5年度	458	399	87.1%
	4年度	426	348	81.7%

令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施状況より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/214401/r5nyushijissijoukyou.pdf>

10 おわりに

令和6年度入試に向けて

総合教育センター 入試情報

<https://www.center.spec.ed.jp/nyuushi>

(学校説明会情報、過去の入学者選抜学力検査、入試相談窓口など)

令和6年度入試情報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r6nyuushi-jouhou.html>

(日程、実施要項、選抜基準、入学者選抜についてよくある質問等)



埼玉県教職員MOTTO (モットー)

 未来を創る、こどもたち。

未来を育てる、わたしたち。

～ 未来への責任～